

山崎郷土叢

No. 89

9.4.30

兵庫県宍粟郡
山崎町教育委員会内
山崎郷土研究会
電話 62-2000

山崎町の変遷と今後 (二)

— 街区部の歴史・地理的視点から —

宇野正碓

前稿では、末尾に敗戦以来の変化として、旧町内での世帯数の増加は戸建の新築家屋に吸収されて、横須・庄能・加生・上寺の各自治会地域では農地、畑地、空地などに新築民家が増加した。収容しきれない人口はマンション・ハイツなどの名称の集合住宅が新設されて吸収することになり、旧町外に職をもつ人たちはマイカー通勤族となり、朝夕の通勤時間帯は交通渋滞をおこす原因となった。そのため、ラッシュ時を解消し、勤務先への時間距離を短縮する必要があることを述べた。

一、自家用車と街並みの変化

町内を歩いてみて、マンションの多いのに驚かされること以外に、町内の家並みの変化に気付かされる。直接的に言えば、櫛の

目次

① 山崎町の変遷と今後(二)	宇野正碓……	1
② 松平備後守書簡集(一)	堀口春夫……	8
③ 金谷譲尾の観音様と金屋村鋳物師 長谷川氏について	片山昭悟……	16
④ 古き家並みを訪ねて	岸本正理……	23
⑤ 事務局だより……	……	25
⑥ 平成九・十年度役員名簿……	……	26

歯のこぼれたような、歯並びの悪さがみえる。メインストリートと想っていた「本町通り」にも変化が目立つ。これは自家用車の増加によるものである。

二、国産自動車生産開始

わが国は敗戦時に乗用車（航空機船舶も）の製造禁止の時代があり、昭和25年（一九五〇）以来やっと禁止が緩和された。国民生活がや、安定してきて、次第にマイカー時代に入ってきた。

兵庫県の自動車台数の増加は(1)表のようだが、このときは、ま

だマイカー時代とはいえ、初期の段階だが、5年間で3倍に増加している。昭和27年（一九五二）から国産車製造が行われても現在の性能とは比較にならず、価格にしても高嶺の花で350〜500ccの四人乗りを25万円にと目標にしたが、できない相談であった。現在と（貨幣価値に差がある）。

(1)表 兵庫県自動車台数

年度	台数	倍数
S 23	11,596	1
S 24	15,057	1.3
S 25	19,580	1.7
S 26	27,042	2.3
S 27	34,175	3.0

(兵庫県統計)

五五)の「トヨペットクラウン」など、大学卒の月給の100倍であった。昭和32年（一九五七）コロナST 約62万円余
昭和33年（一九五八）スバル360 約42万円余
昭和34年（一九五九）ブルーバード 約65〜69万円余

(講談社『日録20世紀による』)

三、兵庫県・山崎町の保有台数

このように、国産車で手ごろの価格が出回ると保有台数が増加する。(2)表は軽二輪も含めたもので、四輪車のみは資料不足だが、それにしても約30年間に130倍になった。モーターゼーションの時代と昭和33年以降に名づけられ、世上では「家つき、カーつき、ババぬき」の台詞が生まれた。県の西北隅のわれわれの地方でも当然、保有台数は増加し、道路の補修、改良もすゝみ、凸凹の激しい道路（国道、県道、町道）、良くいえば「えくぼ」悪名は「洗濯板」と俗称されていた時代も終わることとなった。〔註〕国道29号線の改修が昭和40年で同50年に中国自動車道が美作落合ま

で完成した。】

(3)表

山崎町の自動車台数

年	乗用		軽四	
	普通	小型	乗用	貨物
S 49	24	3,938	2,493	
S 50	30	4,318	2,567	
S 51	35	4,795	2,560	
S 52	42	5,171	2,563	
S 53	43	5,445	2,638	
S 54	50	5,801	2,746	
S 55	66	5,998	2,913	
S 56	83	6,121	3,087	
S 57	103	6,361	3,277	
S 58	117	6,391	3,518	
S 59	146	6,430	3,880	
S 60	169	6,477	938	3,159
S 61	171	6,564	870	3,577
S 62	182	6,659	789	3,861
S 63	214	6,769	721	4,222
H 1	236	6,910	633	4,643
H 2	302	7,145	718	4,720
H 3	427	7,303	892	4,785
H 4	619	7,418	1,098	4,720
H 5	911	7,404	1,335	4,659
H 6	1,209	7,408	1,347	4,685
H 7	1,585	7,302	1,557	4,634

(山崎町統計による)

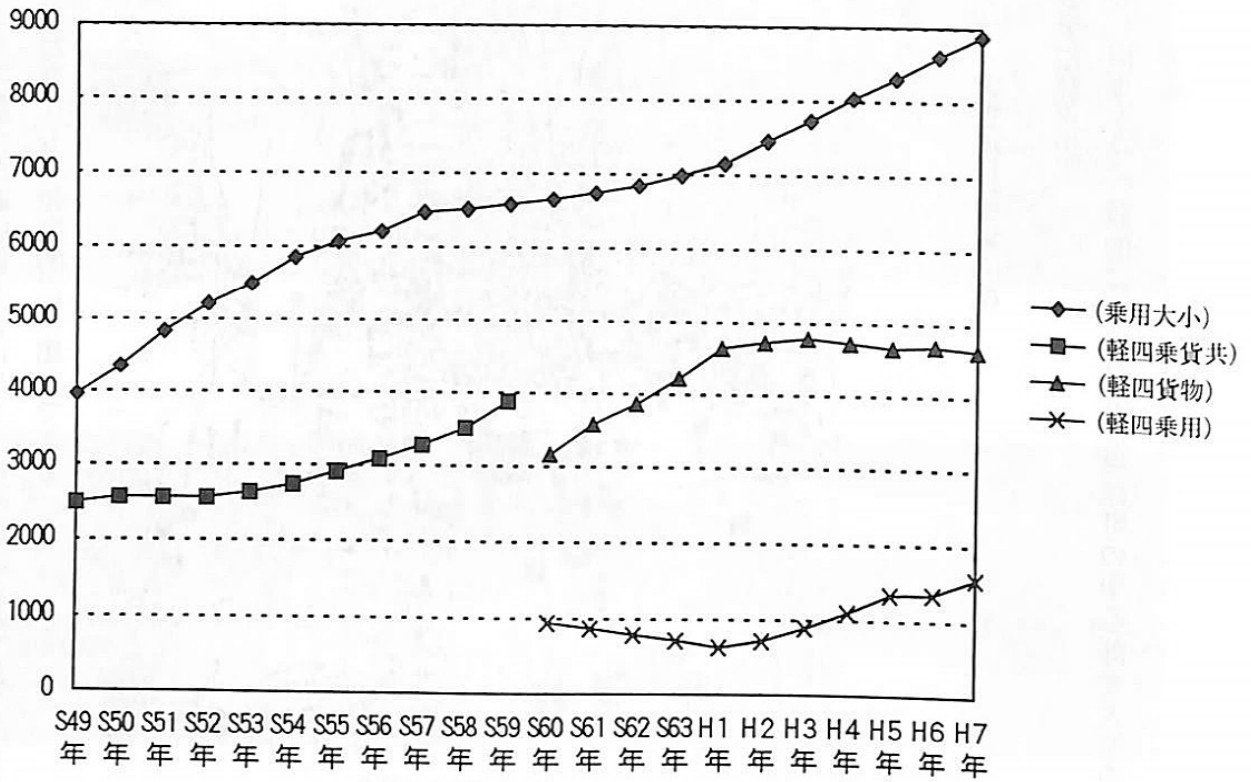
(2)表

兵庫県の自動車保有台数(概数)

年度	台数	倍数
S 23	11,596	1
S 34	117,220	10.1
S 38	249,665	21.5
S 41	385,289	33.2
S 43	533,266	46.0
S 44	628,059	54.2
S 45	727,161	62.7
S 46	818,051	70.5
S 48	1,016,994	87.7
S 49	1,071,879	92.4
S 51	1,187,432	102.4
S 53	1,316,701	113.6
S 55	1,453,101	125.3
S 56	1,518,874	131.0

(兵庫県大百科事典による)

(4)表 山崎町乗用車の増加状況 (山崎町統計より)



表(2)(3)のように自家用車が増加すると、(イ)買物客が商店前通路に駐車するため、道路の渋滞が起こり、(ロ)したがって駐車場所のない商店は買物客が敬遠して商業活動が振るわなくなる。(ハ)商店所有の自動車も置場に困惑するなどの困難が生じて、何らかの対策の必要に迫られてきた。(註 現今(H9年)六粟郡・佐用郡ともに一家に三台は保有するといわれている。)

五、政府の駐車に関する規制

駐車場所の問題は全国的な問題であるから、政府から法規制が提示された。すなわち、昭和37年(一九六二)の『車庫法』によって青空駐車が禁止された。青空駐車とは昼間同一場所に12時間以上、夜間は8時間以上同一場所の駐車を禁ずるものである。さらに警察による「車庫証明」が必要で、それも①自宅と車庫の距離2km以内②保管場所証(ステッカー)添付③軽自動車にも証明が必要となった。

たゞ、これは長時間の駐車のこと、商店来訪の買物客対策にならない。このことは、商店街、その他の当事者が知恵をださなければ解決しない。

六、駐車場・車庫の形態

山崎町において駐車場と車庫を地図に記入してみると(1)図の通り

四、町内の駐車場の問題

で、かつての整った商店街の姿はなく、虫喰いの状態となったが、蚕喰された型にも、類型的に分類ができる。

(1) 山崎町の駐車場 (含む車庫)



■が駐車場及び車庫

△駐車場の類型

一、大規模駐車場の例

官公署型駐車場

a 旧来から行政的に優位な町役場は町の中心部で大型の駐車場。

b 街区部の拡大にともない県総合庁舎、警察署、県土木出張所、営林署が早い時期に大型駐車場。

c 準官公署型駐車場、町農協組合、N T Tの駐車場
公営駐車場

旧自治体所有の土地を駐車場に転用した無料駐車場で町商店街全体の商業活動の繁栄を目的した。(写真(1))

民間大型小売業者の駐車場

(ファミリーレストラン・デパート・スーパーストア(食料品)ホームセンター(家庭用雑貨)・コンビニ)等々は後発であるため、中心部に敷地の確保ができないため、街区部の外延部に遠来の客を目あてに農地を借り入れ確保した。(写真(2))

二、小規模駐車場の例

・有料駐車場(月極駐車) 自己所有の家屋或は購入した家屋を撤去し、近隣の人たちに月極で賃貸する。(写真(3))

・無料駐車場、廃業した商家の跡地を自家顧客の使用に供する。

・商店街共同駐車場 空き地に近隣の商家が共同でつくり管理組合が運営する場合。(写真(5))

・店前利用駐車場 その商店の修改築にあたって、表通りから引き込んで宅地の奥の部分に建物を建て前部にできた空地を駐車場とする場合が目立ちはじめた。この駐車場が自家用駐車場となったり、お得意用の駐車場となっている場



(1) 公営無料駐車場 (右手が出入口)



(2) 大規模小売店の駐車場 (右側の橋は屋上駐車場へ上る)



(3) 契約者専用駐車場 (屋根付きの例)



(4) 小売店を居宅とした例



(5) 契約者専用駐車場 (屋根のない例)

㊦ 車庫の種類 (2) 図参照

車庫の場合は当然のことながら、街区の中心部から離れた場所に多い。古くから比較的広い屋敷を所有できた人たちであろう。

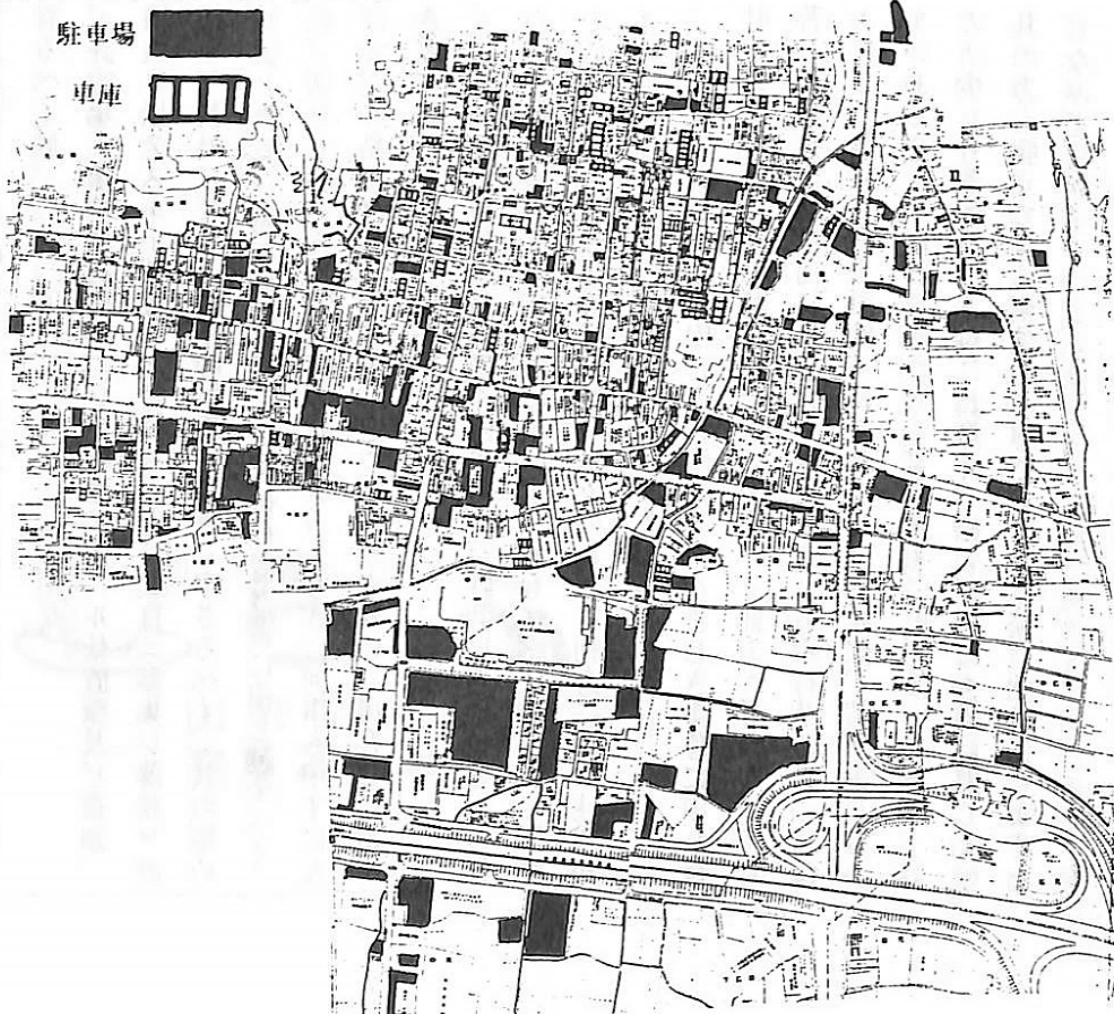
1. 大規模型貸車庫の例 以前に広い敷地で営業していた企業が、新起業として貸車庫業に転換したものの。したがって数棟の車庫を設置している。ただし都会地のような重層鉄骨建ではない。

2. 小規模貸車庫 居住を取りこわし、空地に簡易に軽量鉄骨の単層車庫としたものでドアまではつくらないこともある。

3. 個人用車庫。自宅の空きを車庫としたもので、ドアのあるもの、極々簡便なものは屋根だけのもの。

上記のような類型が見られるが、せいぜい車庫程度という考えからか、建設に費用を多くかけていない。街区の景観としては索漠とした感がある。車輛には価格の高、低はあろうが、安からぬ生活必需品であるから、車庫の取り扱いも丁重であってほしい、できれば美的な印象を受ける建物であってほしい。(写真(7))

(2) 山崎町中心部の駐車場と車庫



松平備後守書簡集

堀口 春夫

池田家文書のうち松平備後守が家老渕本六兵衛並びに弥兵衛に出した書簡集を今回紹介します。

一、一書申し入れ候、道中無事に参着候哉、承り度く存じ候、何れも同心の者共無事に参着致し候哉、心元無く存じ候。ここ元別条これ無く候間心易べく候。

一、面々に申し遣し候通り具に何れも申すべく候、又此の飛脚にも申し遣し候。

一、兎角我々のためと存ぜられ候は何事によらず遠慮無く其方存じ寄りなされ候義はきつと申され候は何より我々の為と存じ候。わき役の者共の気を兼ね候義は我々の為にこれ無く朋輩への奉仕と存じなされ候。其段は業々に

茶 喫

桜 秋

宍粟郡山崎町鹿沢79-21(コスモハイツ)

TEL (0790) 63-3707

よらず内者としてはひきょうに存するに候。此段よくよく分別有るべく候。

一、評定場（藩の最高機関ニシテ家老ノ任ズル仕置職及ビ番頭、用人ヲ以テスル小仕置等ノ者毎月一定ノ式日ニ参集シ藩務ヲ評議ス）其外にても万事極め候義遠慮無く申さるべく、其の極め候儀一々具（ついで）に書き付け我等への名付仕置き書に申し越すべく候。何れも余人の者共新参の者共其方久しきに何事も申すに及ばず、心易く存ずる事に候。定めて貴殿も其の心得存じらるべき事に候。

一、此方にて申し入れ候如く侍事町人百姓共に迷惑仕るべき様の儀寛容に候。併せて申すに及ばず、何も迷惑仕らずとて事許し候事は申すに及ばぬ儀に候。我々の為とて利方に余人迷惑かまい無き事大方いらざる義共今までも多き事に候。

一、度々此方にて貴殿へ申し入れ候如く折かましき事急に申し付、叶わざるの義は其の時にしたがい申すべく此方へ尋ねかけても苦しからざる義は何時も談合の節、いずれも奉行共詮索の時は、人により腹立ち申す事度々にこれ有るべく候間、其所少しもかまいあるまじく候。言葉なども荒き事もこれあるべく候間、其の所少しも落度になる義これ無く、結句左様にも候は悪しく候。其の方も腹立てよらず談合の申さるまじく候。此段よくよくたしなみ尤に候。

一、こちら様別条これ無く、三五郎（御自分ノ事）腹中もすきつとよく入り候。心易べからず候事と□申し入れべく候。

八月廿三日

恐々謹言

備後 花押

測本六兵衛殿 (弥兵衛の父)

返し

千藤右衛門湯治仕り、足大方よく候由珍重の様に存じ候。油断無く養生仕り候様に言い伝え申し候。此の段、藤右衛門に申さるべく候。同名弥兵衛無事に候間心易べく候。先月六日の書状披見せしめ候。そこもと別条これ無きの由珍重に候。此の方御地替えの儀これなく我々儀、息災に候。然らば今度作事に付き其の方たくわへの金一步百二十切小判二十両我等用に遣し申すべき由申し越され候。扱々心入れの段別して満足せしめ候。委細は弥兵衛方より申し達すべく候。尚後音を期し候。恐々謹言

十一月一日

備後 花押

測本六兵衛殿

なおなお今不□心入の段満足申し候。以上先月廿五日の書状具に披見せしめ候。そこもと作物、当年はよく候由、満足に候、此の表別条これなく我々息災に候。

一、其方気色未だ良くもこれ無く候由、又身も軽く成り候由、然らざるべき事に候間、弥々養生肝要に候。六兵衛気色よく候由

一段の事に候。是又養生よく専一に候此の段六兵衛申さるべく候。多賀長太夫当年は持病指し発起候由。次第に年も寄り心元無く存じ候。養生の段油断有まじく候と長太夫に申さるべく候。一、女奉公人年の事申越され候通りは尤にも存じ候。我々勝手によく候と申すばかりに候、我等事年寄百までも生き得るとは存ぜず候、十年奉公人江戸へ下り候事は間もこれ無き事にて近年其の元の者共近年並に成り申され候。

八月十二日

備後 花押

測本弥兵衛殿

返し

なおなお了介熊沢蕃山其の元へ参りゆるゆる物語候由一段の事に候。以上松平長三郎殿よりの浪人。先月申す通りに式百石にて召し置き候間、其の元へ定めて一兩日中に参るべく候間知人になり其の方へ肝煎分に仕るべく遣し候。一、口中痛如何候哉、三

コーヒーハウス



らふ

山崎文化会館西

☎ 62-8559

省葉呑み候哉 以上

九月十二日 (アト切レテ存ゼズ)

廿四日越ヶ谷、明日廿五日越ヶ谷ヲ七ツ前ニ出デ候間其元へハ辰ノ刻ノ前ニ参着申スベク候間、食行水ナド早々申シ付ケ相待チ申スベク候。

替ルコト候ハバ重ネテ申シ遣スベク候 以上

四月廿一日

備後

花押

十兵衛殿

弥兵衛殿

一筆啓せしめ候、此の

表別条これ無く我々事

例のしびれ心指し出で、

益庵葉用今程は能く候

間、日光参拝前養生申

す事に候。

一、其元何事もこれなく

しげ息災の由満足申し

候。御其方気色はす

きつとこれなく灸など

すへ、養生油断無く申

さる由尤もの事に候、



いよいよ万養生の段肝要の事に候、六兵衛気色よく候哉言伝て申し候。

一、内々の浪人岡林孫左衛門義、よき奉公人の由、九兵衛方へ申し越し候通り、承知せしめ候。左候は二百石にて召し置くべく候、召し出だし候事は帰郡以後に仕るべく候間九郎右衛門に右の段申し渡すべく候尤も後には知れ申すべく候へ共此の地にても浪人の義方々より申し参り候へ共、置き申さず候間一円沙汰なしに仕るべく候、此の段よく九郎右衛門にも申し渡すべく候、尚追つて申し達すべく候

三月廿三日

備後

花押

瀧本弥兵衛殿

なおなお日光へは来月一日発足申す事に候、公家衆故少しの間

日光に居らしめ満足の事に候 以上

今十三日の出状の書状披見せしめ候、其の元別条それなき由、

御意を得候。

一、つう(恒元公息女)宮に参り候義其の意を得候

一、少将様(光政公)御気色よく候へ共前々の通りには、これ無

き由、内々承り及び候。

一、福照院様(両殿様の生母)すきつと御機嫌よくなされ御座候

由珍重に存じ申し候。

一、其の元屋敷の長屋其の元の材木にはしばし仕るべく由何たる

事に左様に申し越し候哉、此方の材木早樂が参るべく候に□□に失脚の段、日永に候とて申す段、合点参らず事のみ候、必ず無用になさるべく候。そのため急飛脚遣し候。其の程 まで何故に急ぎ申し候哉。不審に候、日永きは少々の義、材木二重に成り候御かくべつの義に候事。

一、谷、名の事うばとしかるべくの由心得申し候、名よび申し候儀つう母に候間其の方申し越し候通りには然るべからず候、児小姓並びにしかるべく候、左候はば児小姓其の外の者共は、おうばとよく申し候、仲居、はしたは、さまと申し候てしかるべくと存ぜられ候、つう、母を児小姓其の外若き者共までおの字付けず、うばとばかり、つうに對ししからざるべき事に候、「みよし」「にし」は、うばとばかり申ししてしかるべき事に候、此通りに早々申し渡すべく候。

一、備前舟の事百貫目入り候ても、前々少将様御屋敷火事両度に色々金材木など進上申し候間、其の上少将様と我々は、身代かわり候間、苦しからずと存じ候。後には又如何様とも仕候ても成る事に候、具には裏判より申し遣わすべく、長屋、早や立ち候と、申し越し候に付、留め候故、早々急飛脚遣し候に付き早々申し入れ候、わけみのかねはかん□よくよく見分け申すべく候

四月廿一日

備後

花押

謹言

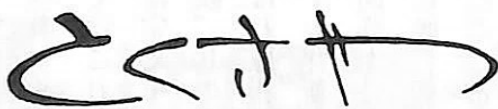
測本弥兵衛殿

なおなお「三好」「にし」もお乳母、「こう」召され、「そう」召され候と申すほどにしかるべく候、尤もけっこうなるは悪く候、あまり下げ過ぎず奉公候は、子のためにも其の段合点参らず候、今からの仕様、奢らせず、又人々あまりに下げ過ぎになきようの義専一に候 以上

一、道中無事に参着候哉、此の表別条これ無く我々無事に候。一、我々参勤の義、いよいよ五月末か六月初に

ここ元発足申すべく存じ候と板倉内膳殿へ今度申し遣し候、一生候はば其の段仰せ越さるべく候間、仕るべく其の意存ぜられ仕るべき事に候、一生義には有るまじく存ずる事に候。一、其の元屋敷公義の道に成り少し減り候に付、絵図越し候に付長屋の絵図少し違いめに仕遣し候、具には十右衛

呉服とジュエリー



本店 本町(さつき通り) 62-1680

咲ランド3F呉服のとくさや 63-0568
〃 2Fジュエリーとくさや 63-0557

門、六右衛門方より申し遣すべく、四十坪程減り候と申し候間、替え地なるべき事に候はば閻魔堂にて拝領申し度き事に候。

一、申すに及ばず、家の件縄入念になさるべく候 恐々謹言

四月廿一日

備後

花押

溯本弥兵衛殿

四月十六日の差し返し

書状披見せしめ候、其

の元何事もこれなき由

満足せしめ候、六兵衛

義煩い出候処に内々の

薬粉口拭い候由、それ

にても直り候由、とか

く水気候へば癒へは申

さず候間、其の段相心

得べく候、六兵衛にも

右の段申さるべく候。

一、岡林孫左衛門義、い

よいよ召し置かるべく

候間沙汰なしに仕るべ

く候事。

外科・内科

山中医院

院長 山中陽一

山崎町西町・TEL②0036

一、連判状香山村出入の事、九兵衛、十右衛門方より申し遣し候、

安紙遣し候、尤も其の時の首尾により宜き様に申し遣すべく候、

兎角今一応其の元の義、相締め公義へ申すべく存ぜらる事に候、

尤も申すに及ばず其の分に仕る義にてはこれなく候、此の段誰

へも申すまじく候、たずね候者候はば定めて成り合ひには成さ

れまじきかとはかり相さつ仕るべく候、其の方おく意には右の

通りに存すべく候、おくぎ極まり候はねば相談何事も成り難き

物に候間、其の心得有るべく候、先ず大井新石と相談申し候。

此の趣兩人より具に申し遣すべく候間詳あたわず候、右の段に

付き何も其の方相察しの事一段尤もに候、何れ此の分には置く

事中々仕るまじく候間いよいよ左様にこころ得べく事、事の外

用取込み早々申し残し候、此の飛脚急ぎ候間我々上り前に其の

方口上書の返し早々町飛脚に七日ぶりほどもたせ越すべく候、

此の方に御暇下され候共、少しは相待ち申すべく延々のびのびに候はば

早立ち申すべく候、其の心得これ有るべく、とかく今一応メめ

申すべく候。

一、第一たとへ盗人に候ても方々ひきわりとらへ候はば此方へ断

り申すべき義の事に候、実の盗人又は盗人にこれなき段までも

この理申すに及ばず不しん大なるあやまりに候、其の上此方に

確なる証拠共候上は重々の不届きと存じ候 恐々謹言

四月廿七日

備後

花押

溯本弥兵衛殿

返し

返々我事日光首尾よく相勤め今程伝奏屋敷に居り候、節句前後に仕舞候哉と存じ候、何角と心障りこれなき事哉としびれも其の故とも存ぜられ候、併し頃日は大方能候、益庵もとかく上り候はずば、すきつとはよく有まじくと申し候、我々も其の通りに思われ候、今度の日光は方々よりの義に付、我々一人の苦勞に候、同役中我々方へ萬尋ね申され候に付別て苦勞加え間敷事のみ候、以上

一、播州新宮より飛脚参り候間申し入れ候、ここ元別条これ無く無事に候。

一、升京升に改め候、其書き出し九兵衛方より参るべく候事(寛文七年光政公幕府ニ請イテ国榑ヲ廢シ京榑ヲ用ユ)

一、其元作事の儀、六右衛門十右衛門方より具に申し遣すべく候事

一、佐竹殿方一間の道の事、荒木十左殿□部に申し越され候通今承知に成り兼ね申すべき哉と存ずる事に候

一、「つう」着物の義申し越し候通りに心得候、なる程かるきがよく候間其の心得有るべき事

一、「谷」、名の事姥申す事先日申し遣わす如くに候茶の間よりは上げ、兒小姓並びに申し付くべく候、前々より茶の間より兒小姓に上げ候者数人に候、我々下り内々其の通りに申し付くべく存じ候処に名を姥と只今替え候えば、其の時がよく候に付、

右にも申し遣し候、いよいよ姥と替え申し候はば兒小姓並の位に萬人々名呼び申す事も其の通りに仕るべく候、又自然に未だ名替え申さず候はば必ず前々にかまわず其の分にて置くべく申し候、先日申し越しの通りにては「つう」がためにも候間余り宜く無き事と存ずる事に候

一、ここ元麦実入り近年にこれ無くよく候、大慶に申す事に候

一、我々義来月四日ここ元発足申すべくと存じ候、左候はば其の元へは十八日に参着せしむべくと存ずる事に候、尤も発足の日報せ申し遣さず候間其の元にて沙汰無用の事

一、干瓜の仕様前々の仕様はあしく候に付二色仕る様、六衛門、十右衛門より申し遣し候間、三好にし能々申し付くべく候事

五月三日

備後

花押

淵本弥兵衛殿

尚々六兵衛一段無事に候事

候事

候事

候事

候事

候事

候事

候事

候事

旅行・観劇・航空券

すぐお応えいたします



神姫観光

〒671-25 兵庫県宍粟郡山崎町鹿沢68
(神姫バス山崎待合所内)

TEL (0790) 62-7588
FAX (0790) 62-7589

一、一筆申し入れ候、其の元別条これ無き由、ここ元何事もこれ無き事口上覚。^{おぼえ}

一、松下勘兵衛義浪人仕り。其の元へ参られ候由笑止に存じ候。此の旨勘兵衛に我々方より申し越し候と申し達すべく候。右勘兵衛儀此の地にて承せば非義はこれ無き誓と申し候へ共、これ有り由申候、余り上へ対し申し度きままの無礼は候由申し候、かまいの事は知らず候。

一、以来は此の者は豊前（政元公）の乳めのとに候間在所に居り申し度きと申し候はば何方成る共置き、何となしに折々米大豆など遣し申すべきと存じ候。相談のため以来の義申し遣し候、此の分に仕り候義は構えこれ有り候ても苦しからざる事と存ぜられ候に付かくのごとくに候。如何に存ぜられ候哉。
一、其の元より書き付け
召し出し遣し候

恐々謹言

五月十一日

備後 花押

心のゆとりのおてつだい

安井書店

YASUI BOOKS

本店
山崎町さつき通り TEL (0790) 62-0700
FAX (0790) 62-2117

ブックランド店
山崎町中井 TEL (0790) 64-2051
FAX (0790) 64-2052

返々六兵衛気色今程は如何に候哉心元無く存じ候此の段六兵衛に申し達すべく候

先月廿三日の書状披見候

一、つう寝所の事、居間に仕るべく候、其の外の者共苦しからず候間一ツ間に両ふせり申すべく事

一、我々参勤の義来月中旬に仕るべき由内膳殿へ尋ね候となしに申し遣し候、其の事何とも御報せに申し参らず候間定て其の通りしかるべきとの義存ぜられ候、いよいよここ元来月四日に発足申し其の元へは十八日に参着申すべき事

一、其の元の屋敷減り候事公義へ申し上げ候無用になすべきの由少将様仰せられ候由其の意を得候事、今度儉約少将様御下書請け取り申し候、先ずさた申すまじき由心得候、我々方にて合わざる事多く候事

一、其の元屋敷地割其の方持参候とは遣い候由、左様に候はんと存ずる事に候、此以後絵図越し候、又跡より追付け地割越し申すべきの由申し越し候に付相待ち居り候、今十四日までは来ず候、何とて違い候やと存ずる事に候。

一、佐竹殿道の事成るまじき由心得候

一、屋敷の事公義へ何かと申す義いらざる事の由尤もに候事

一、宇右衛門手前の義申し候へ共取り合い申さざる由尤もに候事

一、渡部与左兵衛申し越し内々と相違い候由其の意を得る事

一、弥太郎義素跡申す段合点参らざる事に候

一、ここ元別条これ無く候、来月四日発足の義明日何れかへ申し

渡し候事、六兵衛一段無事に候 恐々謹言

五月十六日

渚本弥兵衛殿

備後

花押

(以下次号へつづく) 返報



仕置家老 渚本六兵衛氏保の墓 (興国寺裏山)



筆頭家老 宮野頼母政之の墓 (興国寺裏山)



郡主松平備後守恒元公の墓
(盛徳院殿鉄岩玄心大居士) (興国寺裏山)

金谷讓尾の観音様と

金屋村鋳物師長谷川氏について

片山昭悟

一、はじめに

山崎町金谷の西方の山に位置する讓尾(ゆずりお)に、中世の天正年間、羽柴秀吉(後豊臣秀吉)のころに「柏原城」や「観音藪(かんのんやぶ)」といわれる天台宗の山岳寺院長谷山遊鶴寺(はせざんゆうかくじ)があったことは、金谷はじめ多くの地域の古老にも知られている。

また、金谷は江戸時代に宍粟郡金屋村鋳物師長谷川氏の村として知られている。

今回、これらのことについて伝承や記録をもとにして概略を紹介する。

二、讓尾の観音様

山崎町金谷には天正のころに長水城の家老である柴尾氏がいたとされる。柴尾氏は、地名の柴尾山から上は全部柴尾氏の土地であつ



写真1 金谷讓尾遠望



地図1 金谷位置図(国土地理院「安志」)

たとされる。

当時この山には四十八体の観音菩薩を祀っていた。この山一体は麓が一つの狭い谷で、上は七尾七谷あり、総して長谷山(草尾山とも)という。

この尾の一つを柴尾氏が観音菩薩を安置するために譲ったことから讓尾と名が付いている。比地の滝から約1km程登ったところである。通称大橋の付近

から尾根づたいを北西に登ったところの尾根が讓尾で、これより西方に竹藪があり、大きな銀杏の木があると鐘付堂で、寺院の数は十六ヶ寺あり、これらを総して天台宗の山岳寺院「長谷山遊鶴寺(はせざんゆうかくじ)」(幽閑寺とも書く)として知られている。

地元の伝承によると、羽柴秀吉は天正八年(一五八〇)に赤松の家臣宇野氏の長水城を攻める前に、讓尾にある長谷寺遊鶴寺や標高四八〇mの山頂に新宮町にかけて位置する柏原城(城主の早

瀬帯刀正義は佐用郡早瀬村（現上月町早瀬）の早瀬城主で、赤松晴政の四男。宇野家臣の小林、春名氏がまもっていたとされる。）を五月六日に焼き払っている。この時、遊鶴寺の観音菩薩像を体に背負って大木たわを越え菅野へ隠れたとされる。仏像は白鳳時代のもので高さ一寸八分（約五・四cm）の黄金仏とされるものであった。その後、元和元年（一六一五）に山崎上ノ丁（現山崎町元山崎上ノ丁）の北門にある明源寺の山号として残り、遊鶴山明源寺となっている。明源寺は浄土真宗本願寺派の寺院で、現在も金谷と関わりが深い寺院である。

江戸時代宝暦十二年（一七六二）の播州印南郡平津平野庸脩編『地志 播磨鑑』橋本政次校訂 播磨史籍刊行会昭和三十三年によると「ゆり尾山瀧不動 比地村 和州長谷ノ観音ハ此所より出し由尤あらた成石の不動也」とある。

また、藤平忠平「譲尾の観音と禅寺の鉦掛松と長谷の観音」『宍粟郷土研究会報し、さは』第二号 昭和九年によると、この時に鰐口は宇原と塩野に跨ぐ「禅寺山廃寺跡」に持って行ったとされる。この鰐口が松にかかったことから今に伝わる鉦掛松とされている。

遊鶴寺には半鐘があり、長谷山遊鶴寺と刻まれ、金谷に火を見た時は鐘を打ち鳴らしていたという。遊鶴寺は後に金谷字湯船口の奈良時代の鏡が出土した金谷一号墳付近より、西南の方向に位置する観音山の中腹に再建されていたが、昭和二十四年頃に大歳神社近くに再建されて、現在、御名の浄土真宗本願寺派の撰州山

西光寺により手厚く護られている。ご本尊の観音菩薩像については、白鳳時代のものではないようである。金谷では観音さんと呼び、女の人が当番で祀ることから、安産祈願の対象とされている。また、上比地の杉尾の南方に位置する神明山精禊寺は平安時代の山岳寺院であり、長谷山遊鶴寺もほぼ同時期ではないかと思われる。

三、金谷の鋳物師長谷川氏について

金谷については、江戸時代の寛延二年（一七四九）の「播磨国細見図」に、金屋村と記載されている。「金谷」ではなく「金屋」となっている。金屋

村は鋳物師の村につけられた名で、江戸時代には長谷川五郎兵衛と長谷川孫兵衛の二名が宍粟郡金屋村鋳物師として梵鐘や半鐘を製作していた。いつ頃から鋳物師が存在していたかは定かではないが、村内政雄「由緒鋳物師人名録」東京国立博物館紀要「七号 昭和四十四年ならびに笹本正治「近世真継家配下鋳物師

きれいなカラープリントの店



Specialty Camera Shop
コエカメラ

本店 宍粟郡山崎町東鹿沢26-3 ☎62-2089
フリーダイヤル ☎0120-440-990
FAX0790-62-7429
咲ランド店 TEL0790-63-0533

人名録(二)』『名古屋大学文学部研究論集』史学二十九号 昭和五十八年 によると、江戸時代の終わり頃文政十一年(一八二八)〜嘉永五年(一八五二)の『諸国鑄物師名寄記』などにみえる。また、江戸時代には鑄物師は朝廷から特権を与えられて、梵鐘や鍋、釜などの鑄物を鑄造していた。

当時鑄物師を統率していた公家の真継家より、鑄物師職の許状が発給されており、鑄物師の組織が国ごとにあり、鑄物師はまとめられていた。

郡には、一名の大工職がいた。播磨国の惣官職鑄物師は姫路野里の芥田氏で、長谷川氏はリーダー的な官職の「大工職」であり、宍粟郡の営業販売の権利を独占していた。仁安二年の蔵人所牒や天福元年の蔵人所牒の鑄物師にかかわる旧書の写しなどにみえることから確認できる。

長谷川五郎兵衛の名のみえるのは次のとおりである。
播磨国

宍粟郡柏野庄金屋村(宍粟郡山崎町金谷)

長谷川五郎兵衛

① 名寄帳について

『諸国鑄物師名寄記』

文政十一年(一八二八)〜嘉永五年(一八五二)

『諸国鑄物師姓名記』嘉永七年(一八五四)

『禁裏諸司真継家名寄牒写し』文久元年(一八六一)

② 文書について

仁安二年(一一六七)牒本紙

享保十二年(一七二七)鑄物師職許状

享保二十年(一七三六)四月 鑄物師職許状

宝暦七年(一七五七)十月 鑄物師職許状

明和八年(一七七二)十一月 鑄物師職許状

安永十年(一七八一)二月 鑄物師職許状

天明三年(一七八三)三月 鑄物師職許状・大工職許状

寛政五年(一七九三)四月 (天福元年牒)

文政十二年(一八二九)三月 鑄物師職許状

長谷川孫兵衛

① 名寄帳について

『諸国鑄物師名寄記』

文政十一年(一八二八)〜嘉永五年(一八五二)

『諸国鑄物師姓名記』嘉永七年(一八五四)

『諸国鑄物師控帳』文久元年(一八六一)

『禁裏諸司真継家名寄牒写し』文久元年(一八六一)

『由緒鑄物師人名録』明治十二年(一八七九)

② 文書について

天福元年(一一三三)十一月牒写

享保十二年(一七二七)鑄物師職許状

明和八年(一七七二)十一月 鑄物師職許状

安永十年(一七八一)二月 鑄物師職許状

天明三年(一七八三)三月 鑄物師職許状・大工職許状



図2 諸国鑄物師名寄記

文政十二年（一八二九）三月 鑄物師職許状

なお、享保十二年の鑄物師職許状、天明三年三月の鑄物師職許状・大工職許状は五郎兵衛と連名状である。

また、越後鑄物師に伝わった『諸国鑄物師名前帳（安政四年写し）』や伊勢国桑名鑄物師中川家蔵本の『諸国鑄物師文化以前名前写し』にもみえるようである。

このように真継家の文書や名寄帳などにより江戸時代の享保から文政にかけて長谷川氏は播磨国宍粟郡金屋村鑄物師として、長谷川五郎兵衛、長谷川孫兵衛の二人が活躍していたことが知られる。

長谷川氏は宍粟郡の大工職として、藤原姓を名乗っていたことが、山崎町はじめ宍粟郡内の梵鐘、喚鐘などから窺える。代表的な梵鐘は、江戸時代後期の宝暦十年（一七六〇）の桓武伊和神社

写真2 桓武伊和神社の鐘



写真3 小茅野位尾神社の鐘



写真4 川戸道場元の喚鐘

の鐘、寛政九年（一七九七）再鑄の小茅野位尾神社の鐘、享和二年（一八〇二）の川戸道場元の喚鐘などが現存している。

四、京都智恩院の大鐘について

ところで長谷川氏について興味深い話がある。藤平忠平「郡内雑話 長谷山遊鶴寺と遊鶴山明源寺、智恩院の鐘と長谷川」『宍粟郷土研究会報し、さは』第三号 昭和九年によると、概略につ

いてはつぎのようである。「寛永十三年（一六三六）に京都智恩院の大鐘を鑄造することになったが、諸国の鑄物師三条釜座の和田信濃、近藤丹波など八人が鑄たが大きすぎ皆失敗している。長谷川孫兵衛と五郎兵衛の二人は松の木をえぐって樋を作り、鑄た金を、此の樋を流して鑄型に入れた。樋はこげたが金はさめることなく鑄型に流れ込んだ。このことによつて長谷川氏は徳川の紋と長谷川の紋の入った紫の幕と提灯とえふ（絵符）を拝領した。」とされている。

智恩院は寛永十年（一六三三）二月に火災に遭い、十二月に徳川家光の命によつて再建されている。そして、三年後の寛永十三年（一六三六）九月に大鐘をしている。鐘の高さは一丈八尺（約五・五m）、直径九尺五寸（約二・八七m）、厚一尺（約三m）重さ一万八千貫（約七〇トン）とされる大型の鐘である。この鐘と東大寺鐘、方広寺の鐘とともに日本三大名鐘として知られている。私は平成五年三月二十一日に京都市左京区東山の智恩院大鐘について、冶工名などを調査したところ鐘銘は次のとおりである。

「千時 寛永十三年九月十五日

洛陽東山智恩院大谷寺住檀蓮靈巖

冶工三条釜座和田出雲掾国久

近藤因幡目藤原信安

近藤美作目藤原宗次

近藤丹波目藤原藤久



写真5 京都智恩院の大鐘

倩大工

近藤美濃少掾入道宗味藤原宗久
岡本甲斐少掾入道浄故藤原国富

とあり、鑄物師の名八名がみえ、靈巖上人の筆とされる「南無阿弥陀仏」とある。播磨国宍粟郡金屋村鑄物師長谷川氏の名は見られない。

長谷川氏が智恩院の大鐘鑄造に参加した事実、金谷の地元に言い伝えがあるが、冶工名には長谷川氏の名は見あたらない。冶工の手伝いをする小工として加わっていたのであろうか。藤平氏の書かれたように智恩院の大鐘鑄造に加わることにより長谷川孫兵衛の名が広がることになったのであろうか。

五、京三条釜座との争論について

播磨宍粟郡金屋村鋳物師長谷川氏の名を全国に広めたのが、寛政五年（一七九三）三月、宍粟郡岸田村（一宮町上岸田）での京三条釜座との争論である。すでに『山崎郷土会報』八〇号（一九九二）に拙稿「金屋村鋳物師長谷川氏と京三条釜座」として概略を紹介している。

宍粟郡の鋳物師は、このころ大工職の長谷川氏であり争論となった。結局、三条釜座がつくった釣鐘を土中に封印して埋めることになった。この一件についての写しが全国の鋳物師に伝わるもので、富山県の高岡鋳物師金森弥右衛門蔵『鋳物師要録記』富山県高岡市立中央図書館保管にも「播磨国出吹につき座法申渡廻し文写し」が見える。私はこの文書写しを平成六年三月五日に高岡市立中央図書館で観覧させていただき、『山崎郷土会報』八七号（一九九六）に「金屋村鋳物師長谷川氏の研究」として紹介している。

六、播磨国宍粟郡金屋村長谷川氏と全国の長谷川氏について

播磨国宍粟郡金屋村長谷川氏の本籍について、今のところ定かではないが、坪井良平『梵鐘と古文化』によると、大坂鋳物師の中には長谷川氏がみえ、代々久左衛門と名乗っている。大阪府南河内郡狭山町は河内丹南鋳物師の発祥の地である。長谷川氏の名は江戸のほか天命（現在の栃木県）にもみえる。

つぎに笹本正治『真継家と近世の鋳物師』（一九九六）によると、岐阜県高山市千光寺の永禄九年（一五六六）の鰐口には「大

工濃州可児郡野金屋長谷川平左衛門尉」がみえる。これによると、十六世紀はじめから長谷川氏の鋳物師が存在していた。由来は河内から奥州へ下る途中に、この地に落ち着いたのが始まりとされる。

笹本正治「近世真継家配下鋳物師人名録（一）」『名古屋大学文学部研究論集』史学二十八号昭和五十七年、「近世真継家配下鋳物師人名録（二）」『名古屋大学文学部研究論集』史学二十九号昭和五十八年によると、長谷川氏の名の付く鋳物師は、

播磨国

宍粟郡柏野庄金屋村（宍粟郡山崎町金谷）

長谷川五郎兵衛、長谷川孫兵衛のほか次の通り長谷川氏の名がみえる。

上野国・下野国

安蘇郡佐野天明（栃木県佐野市天明町）

長谷川瀬左衛門

長谷川四郎兵衛

長谷川四郎衛門

伊勢国

飯野郡蛸路村（三重県松阪市上蛸路町）

長谷川次郎左衛門

相模国

足柄下郡小田原（神奈川県小田原市）

長谷川惣左衛門

陸奥国

会津郡会津木材町（福島県会津若松市）

長谷川宗七

坪井良平『日本の梵鐘』によると、江戸には「長谷川豊前守藤原重次」ほか二十一名がみえ、長谷川源兵衛吉久、長谷川惣五郎の名がみえる。

このほか京都方広寺の鐘には、播磨国姫路野里鋳物師の芥田氏とともに駿河国江尻（静岡県）に長谷川の名がみえる。

このように長谷川氏とつく鋳物師は、現在の大阪府、栃木県、三重県、神奈川県、福島県、東京都、静岡県に分布しているようである。

長谷川氏について調査するきっかけは、鋳物師の技術をもった江戸時代に活躍した長谷川氏が、いったいどこから金谷に居住したのだろうか、天保十一年（一八四〇）十月には段村の松井氏に鋳物師の権利が移っている。それ以降、明治にかけてどうなったかとの疑問からである。

智恩院の大梵鐘製作以来徳川家ともきわめてつながりがあったのではないか。ただ、金谷の小字堂の前の長谷川氏の付近にはかつて住吉神社を祭神としていたとの言い伝えがある。長谷川氏は鋳物師であり、鋳物師の発祥の地である大坂、河内とも関連するのではないかとも思われる。

七、まとめ

譲尾の観音様については、『宍粟郷土会報』に藤平忠平氏や杉

山氏が紹介されている。藤平氏は昭和九年に紹介されて七十年余りになり、杉山氏が昭和三十四年に紹介され、すでに三十八年になることから紹介させていただいた。

このほかにも平城京で出土した奈良時代の鏡瑞雲双鸞八花鏡が金谷字湯船口の古墳から大正時代に出土し、東京国立博物館に保管されている。また、金屋村鋳物師長谷川氏については、江戸時代の現存する梵鐘、半鐘をもとにして研究しているが、鋳物師の資料として極めて貴重である。金谷には多くの伝説が今でも伝わっていることから、これらについても次代に伝えることが私達の役割ではないかと思ひ、

今回概略を紹介させていただいた。草稿するにあたり、金屋鋳物師長谷川氏の子孫である長谷川孝氏ならびに地元の片山英之氏、片山勇氏、藤野繁氏、宍粟郡広域行政事務組合の垣内章氏より有益なご教示をいただいた。

参考文献

藤平忠平「譲尾の観音と
禅寺の鉦掛松と長谷の観音」『宍粟郷土研究会報

おくすりの相談と処方せん受付

ごころ薬局

子 重 八 本 岸 弘 子
子 弘 本 岸 子
子 弘 本 岸 子
子 弘 本 岸 子

山崎町東和通り・☎(0790)62-1190

し、さは』第二号 昭和九年二月二十日発行

藤平忠平「郡内雑話 長谷山遊鶴寺と遊鶴山明源寺、智恩院の鐘と長谷川ほか」『宍粟郷土研究会報し、さは』第三号 昭和九年七月十五日発行

杉山よしあき「明源寺考」『会報』第三号 宍粟郷土研究会

昭和三十四年三月一日

坪井良平『日本の梵鐘』角川書店 昭和四十五年

坪井良平『新訂 梵鐘と古文化』ビジネス教育出版社 平成五年

笹本正治「近世真継家配下鋳物師名録(一)」『名古屋大学文学部研究論集』史学二十八号 昭和五十七年

笹本正治「近世真継家配下鋳物師名録(二)」『名古屋大学文学部研究論集』史学二十九号 昭和五十八年

『新宮町史』(第五卷)新宮町教育委員会 昭和三十七年

『町史よもやま話』兵庫県新宮町 平成九年

杉山洋『日本の美術』No.355 梵鐘 至文堂 平成七年

『地志 播磨鑑』橋本政次校訂 播磨史籍刊行会 昭和三十七年

古き家並みを訪ねて

岸 本 正 理

十月六日(日)、行楽日和だった。この日、山崎郷土研究会会員七十三名は、二台のバスに分乗して、朝七時三十分山崎発。一路山陽自動車道を西に向かって出発した。車は実にスムーズに走り続

け、福山市の広島県立歴史博物館に十時三十分頃に着いた。博物館の横にバス専用の駐車場があり、そこで一行は下車した。ふと顔を上げると福山城の天守閣が木立越しに間近に見える。右へ回ると、そこが博物館の正面入口になっている。入るとすぐ二階へ通じる幅広い階段があった。

二階へ上がる。そこは、この安芸地方から出土した古墳時代の土器、中世の遺明船の模型や書画等の芸術品、当時の生活用品等々の展示室があった。

そこをさつと見て奥に進むと、見学者の誰しもがはっと息を飲む光景が展開した。

頃は七〇〇年〜八〇〇年以前の中世の夕暮れ時の村中へ突然我々をいざなったのだ。

村中へ足を入れる。小川に米俵を積んだ小舟が岸につないである。

夕暮れ時の空には、もやに霞んだ白い月が浮かんでいる。数軒の民家が並んでいる。一軒の家に入る。囲炉裏が切っただけあって、炭火がいこって



いて、うえに鍋がかけてある。へやの角の方に竿を渡し、洗濯物が二、三枚干してある。

ここは、履物作りの職人の家らしい。削りかけの鉋くずまでリアルに表現してある。

もう一軒の家に入ると、塗師の家である。黒光のする漆器が並び、まだ塗っていない白いまゝのお碗もいくつか棚に並んでいる。

ある一軒では、当時の庶民のご馳走がしつらえてあった。さすが海辺の村だけに、鯛や蛸や蛤等ぜいたくな食事だ。もちろん普段にはこんなご馳走を食べていたものではなからう。

屋根は、杉皮葺で、石がのせてある。窓はつき出しで支えるようになっていいる。

村の通りの正面にお大師さんを祀るお堂があった。

あくまでも当時の面影を忠実にリアルに表現した模型だが見る人々をして中世の時代にタイムスリップしたような感じを抱かせた。

竹原市の町並保存地区の案内を午後一時に依頼しているため、少なくとも正午には食事場所の大広苑へ着かねばならない。博物館には、もつともつと見たいものがあつたが名残を惜しんで十一時二十分頃出発した。

大広苑には、正午頃着くことが出来た。

町並保存地区のバス駐車場は、竹原警察署の隣にあつた。案内人は、既に待っていた。

休む間もなく案内人を先頭に一号車と二号車に分かれて、頼山

陽先生の銅像を皮切りに竹原町保存地区巡りに出発した。

頼山陽像は、山陽先生の生誕二百年を記念して昭和五十一年に建立されたわが国初の頼山陽先生の銅像です。山陽先生の漢詩

「川中島：鞭声肅々夜河を過る」は、詩吟の代名詞となるほど衆知の詩である。二番目は地蔵堂、三番目に真言宗のお寺長生寺に詣で、竹鶴邸を経て松坂邸を見学した。こここの塗込みの窓額縁付きの菱格子の出窓は、あまり見たこともない見事なものだった。

六番目には、竹原市を一望できる朱塗りの清水の舞台を模した美しい普明閣に登った。石段が見上げるほど高く続いていたがさほど苦にならなかつたのは、

作つた当時の配慮から各段の高さや幅が適当な寸法であるためである。七

番目に浄土宗の西方寺。

そこを出て町並を歩くと

両側の家屋は、本葺きの

瓦で、壁は白壁、工夫を

凝らした連子出窓。そして、何よりも感心させら

れたのは、電柱電線が一

本もないすばらしい景観

であつた。その一角に頼

惟清邸がある。頼惟清は、

頼山陽の



山陽先生の祖父にあたる人である。次に竜頭山照蓮寺へ行つた。大きな楼門があつて、その入口から振り返ると美しい町並の瓦が覗ける。本堂の屋根の鬼瓦も見事なものだ。石段を下りて再び美しい家並の竹原の保存地区へ入った。この頃になると皆疲れた様子で、一行の人々は、速いものと遅いものとがバラバラになった。次に入ったのは酒蔵交流館だ。入口には、酒屋のシンボルである杉球がぶらさげてあつた。中に入ると早く入った人々は、喜び勇んで試飲のお酒をたしなんでいた。大きなタライに氷を入れて瓶ごと冷やしてあつた。宣伝効果抜群で、地酒が飛ぶように売れていた。二時間コースはこれで終わった。集合場所へもどる途中左官屋さんが二人きやつに上がって家の壁を塗っていた。昔ながらの方法で、割った竹を編んで藁を塗り込め、本格的な日本建築の壁である。山崎辺りのお寺では、白壁であつても中はブロックだ。

出発点のコミニティセンターへ戻ってきた。ここで皆お土産を買った。お店の人はてんでこ舞だ。予定より少し遅れたが、全員無事帰途についた。

おわり

事務局だより

*平成九年二月二十四日に上木茂志町長に名誉会長の就任をお願いし快諾を得ました。

*平成八年度の退会者数は、四十三名、新入会者数は二十名で、差引二十三名減となりました。この数字は其の後も流動的で、会員数がなかなか確定できません。今後一層の御協力を得て会員の確保に努めたいと存じます。

*平成九年三月十六日総会に一宮町前文化協会会長中村長吉先生の「一宮古代点描」と題して、一宮町で発掘された古代遺跡、主として家原遺跡を中心にご講演をして頂きました。

*平成九年度の総会の出席数は二十六名でした。

平成九年・十年度

役職名	氏名	住所	電話
名誉会長	上木茂志		
顧問	小畑欽之助		
〃	庄和夫		
〃	壺阪寿		
〃	伊藤親保		
会長	福山清一		
副会長	堀口春夫		
副会長	久保寅夫		
副会長	志水美好		
総務部長	柳田弘		
会報部長	大谷司郎		
研修部長	垣口正信		
史跡部長	志水正信		
事務局長	岸本正理		

役員

役職名	氏名	住所	電話
山崎地区 西支部長	高野 薫		
山崎地区 東支部長	仁尾 永		
山崎地区 北支部長	横野 一男		
城下地区 支部長	西村 清		
戸原地区 支部長	志水 正信		
河東地区 支部長	織金 達雄		
神野地区 支部長	上野 一人		
葛沢地区 支部長	久保 寅夫		
菅野地区 支部長	河本 雅視		
土万地区 支部長	高畑 義一		
監事	志水 武雄		
〃	谷川 道一		

平成九年度・十年度 各部構成															*支部長は全員総務部				
史跡部長 信						研修部長 信						会報部長 郎							
横井時成	伊藤一郎	仁尾永	柳田弘	長田洋三	山根一規	横野一男	岸本実子	岸本正理	栗下憲一	大上善示	年網東	高野薫	棟村武司	安井道夫	浅田耕三	河本雅視	織金達雄	藤村清一	谷川道一

平成九年・十年度 地区別幹事																		
猪尾幸生	高瀬秀峰	尾島忠義	東武司	瀬畑正弘	山根一規	岸本正理	堀口春夫	〃	垣口正信	中川博夫	石野和雄	安田省三	谷川道一	安井克典	高野薫	水谷雄	安井道夫	前野耕二
	志水正信	山下誠一	志水武雄	片山信一	西村清	太田君子	立花久雄	〃	永峰光子	吉村親	三里治子	松本正一	亀井保明	小畑ぬい	福井卓巳	栗下憲一	横野一男	大前鶴治
	〃	〃	高畑義一	長田洋三	河本雅視	〃	矢野龍馬	大谷司郎	久保寅夫	大井邦子	坂根文美子	上野一人	衣笠正則	衣笠正則	三木武吉	衣笠弘一郎	織金達雄	志水美好